

経営者を力強くサポートします！

新発売！



5年ごと利差配当付介護保障定期保険

朝日生命保険相互会社（社長：佐藤 美樹）は、平成27年10月2日より、経営者が要介護状態となり経営に携われなくなった場合等に備える法人のお客様向け商品「**プライムステージ（介護保障定期保険）**」を発売いたします。

「プライムステージ」の特長

～経営者の介護リスクに備える～

公的介護保険制度の要介護3以上の認定で介護一時金をお支払いし、企業経営をしっかりとサポートいたします。

要介護状態により経営に携われなくなった場合の退職金の原資、運転資金の確保等、事業承継を心配される経営者にご安心いただける保障です。

<さらに、多様なニーズにお応えできます>

解約返戻金を、役員退職慰労金の財源や、事業承継のための資金にご活用いただけます。
※解約すると以後の保障はなくなります。

また、保障はそのままにして資金を調達できる「契約者貸付制度」をご利用いただけますので、緊急の資金ニーズにお応えできます。一時的な事業資金を必要とされる場合で、解約や減額をしたくないという方のご希望にお応えすることができます。

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

「プライムステージ」開発の背景

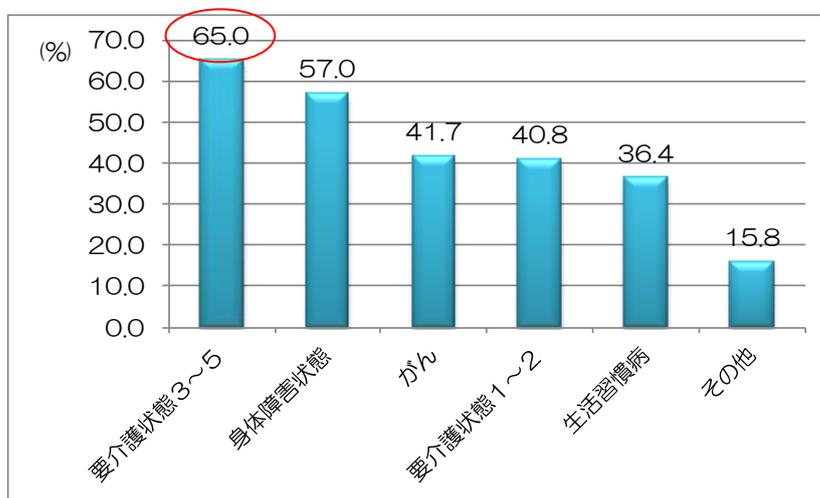
経営者が要介護状態になった場合、リタイアを余儀なくされることが考えられ、その場合には、事業を存続あるいは継承するためにまとまった資金が必要となります。

当社が行ったインターネット調査においても、経営者が死亡以外で経営をリタイアせざるを得ないとする状況は「要介護3以上」と答えた方が最も多くなっており、企業経営においても、介護が切実な問題だということが伺えます。(図①)

また、リタイア後の生活を支えるためには、まとまった退職金の準備も必要となります。経営者が、今後、生命保険で充実させたいと考えている内容は、退職金準備が最も多くなっています。(図②)

このような状況をふまえ、要介護認定時の事業承継リスクに備えられ、かつ勇退時退職金等にもご利用いただける「プライムステージ(介護保障定期保険)」を開発しました。

図① <死亡以外で、経営をリタイアせざるを得ないとする状況(複数回答)>



※H27.2 当社インターネット調査

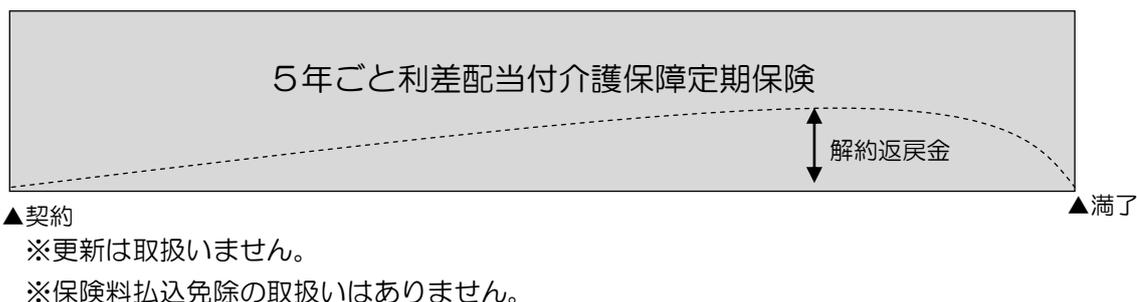
図② <社長の生命保険で今後充実させたい内容>



※セールス手帖社保険F P S 研究所「平成24年 企業経営と生命保険に関する調査」

「プライムステージ」の概要

【仕組図】



【給付内容】

	支払事由	金額
介護一時金	公的介護保険制度の要介護3以上と認定されたとき	介護一時金額
死亡給付金	保険期間中に死亡したとき	責任準備金相当額

※介護一時金・死亡給付金は重複してはお支払いしません。

【契約形態】

事業保険契約（「契約者・保険金受取人＝法人」）の「新規」のみ取り扱います。

【契約年齢範囲・保険期間】

契約年齢範囲	保険期間
40～65歳	70～85歳

【取扱金額】

最低保険金額	最高保険金額	
	40歳～62歳	63～65歳
2,000万円	3億円	5,000万円

※「被保険者＝従業員」の契約は介護一時金5,000万円が上限となります。

【保険料例】 介護一時金額：3億円、保険期間・保険料払込期間：85歳
 保険料払込方法：年払口座振替料率

年齢	男性	女性
40歳	2,449,800円	2,310,600円
50歳	3,347,700円	3,153,000円
60歳	4,969,500円	4,694,400円